

保護者の同意書

接種を受ける方が19歳であって接種の時点で保護者が同伴しない場合、必ずこの同意書を医療機関あてご提出ください。
ただし、接種を受ける方が既婚者の場合、提出の必要はありません。

未成年の予防接種の実施にあたっては、保護者の同伴が原則必要です。

ただし、本市の成人の風しん予防接種費用の全額助成を希望する方が風しんの予防接種を19歳で受ける場合は、保護者がどうしても同伴できない場合に限り、予診票や別紙説明書を読み、十分納得した上で、この同意書に保護者が自ら署名することで、同伴がなくても、お子さんは予防接種を受けることができます。

この同意書につきましては、別紙『予防接種について』をよくお読みになり、予防接種の効果や副反応やその他注意事項等をご理解の上、ご署名ください。また、疑問等があれば、あらかじめ、かかりつけ医や各区保健福祉センターまたは、各総合支所の担当課あてご相談ください。

記

同 意 書

別紙『予防接種について』を読み、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発症の可能性などについて理解したうえで、子どもに接種させることに同意します。

なお、本説明書は、保護者の方に予防接種に対する理解を深める目的のために作成されたことを理解の上、本様式が仙台市に提出されることに同意します。

保護者自署 _____

住 所 _____

緊急の連絡先 _____

(必ず記入してください)

* お子さんが保護者の同伴なしに予防接種を受ける場合は、この同意書（保護者自署の記載されたもの）と一緒に医療機関に出してください。

仙 台 市

予防接種について

この予防接種は任意接種です。ワクチンの必要性や副反応について不明な点がある場合は、予防接種を受ける前に接種医あてご相談ください。

1. 一般的注意

予防接種は体調のよい時に受けるのが原則です。日頃から保護者の方はお子さんの体質、体調など健康状態に気を配ってください。そして気にかかることがあれば、あらかじめかかりつけ医や保健所にご相談ください。

安全に予防接種を受けられるよう、保護者の方は、以下のことに注意の上、当日に予防接種を受けるかどうか判断してください。

- ① 当日は、朝からお子さんの状態をよく観察し、ふだんと変わったところのないことを確認するようにしましょう。予防接種を受ける予定であっても、体調が悪く思ったら、かかりつけ医に相談の上、接種をするかどうか判断するようにしましょう。
 - ② 受ける予定の予防接種について、パンフレットをよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは接種を受ける前に接種医に質問しましょう。
 - ③ 母子健康手帳は必ず持っていきましょう。
 - ④ 予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。
 - ⑤ 予防接種を受けるお子さんの日ごろの健康状態をよく知っている保護者の方が連れて行きましょう。
- ※ なお、予防接種の効果や副反応について理解した上で、接種に同意したときに限り、接種が行われます。

2. 予防接種を受けることができない場合

- ① 明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます。）をしているお子さん
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
急性で重篤な病気で薬を飲む必要のあるお子さんは、その後の病気の変化もわからないことから、その日は接種を受けないのが原則です。
- ③ その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、接種後約 30 分以内にひどいアレルギー反応（汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるようなはげしい全身反応）を起こしたことがあることが明らかなお子さん
- ④ 現在、妊娠しているお子さん
- ⑤ その他、医師が不適切な状態と判断した場合
上の①～④にあてはまらなくても医師が接種不相当と判断した時は、予防接種を受けることはできません。

3. 予防接種を受ける際に注意を要するお子さん

以下に該当するお子さんがいると思われる保護者は、かかりつけ医師がいる場合には必ず前もってお子さんを診てもらい、予防接種を受けてよいかどうかを判断してもらいましょう。受ける場合には、その医師のところで接種を受けるか、あるいは診断書または意見書をもらってから予防接種を受けるようにしてください。

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けているお子さん
- ② 予防接種で、接種後 2 日以内に発熱のみられたお子さんや発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さん
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがあるお子さん
けいれん（ひきつけ）の起こった年齢、そのとき熱があったか、熱がなかったか、その後起こっているか、受けるワクチンの種類などで条件が異なります。必ず、かかりつけ医と事前によく相談しましょう。
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされているお子さんや近親者に先天性免疫不全症の方がいるお子さん（たと

えば、赤ちゃんの頃、肛門のまわりにおできを繰り返すようなことがあった方の場合)

- ⑤ ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などが入っているものがあるので、これらにアレルギーがあるといわれたことのあるお子さん

4. 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けたあと 30 分間程度は、医療機関（施設）でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- ② 接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ④ 当日は、はげしい運動は避けましょう。
- ⑤ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

5. 健康被害について

この予防接種により健康被害が生じた際は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度 ([URL:http://www.pmda.go.jp](http://www.pmda.go.jp))及び全国市長会予防接種事故賠償保険の対象となる場合があります。